

厚生労働省発生食1214第3号平成28年12月14日

薬事・食品衛生審議会 会長 橋 田 充 殿

厚生労働大臣 塩 崎 恭



諮 問 書

食品衛生法(昭和22年法律第233号)第11条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

ステアリン酸マグネシウムの添加物としての規格基準の改正について